【電子版】

自交労働者 ATU 情報

2026年　第21号　2026年11月09日

発行：自交総連本部
〒110-0003　東京都台東区根岸2-18-2-201
tel.03-3875-8071
fax.03-3874-4997
メール　info@jikosoren.jp
ホームページ→

国民本位の交通政策実現を求める

11・５中央行動　国交・厚労・経産省へ個人請願おこなう

交運共闘は11月５日、憲法改悪阻止、戦争法反対、国民本位の交通政策実現、規制緩和反対、交通運輸労働者の労働条件改善を求める11・５中央行動を実施し、全体で約300人が参加しました。



中央行動を実施＝11月５日、東京・経済産業省前

午前10時から国土交通省への個人請願行動を開始。開会あいさつで交運共闘の髙城政利議長は、「日頃から生活に欠かせない責務を担う交運労働者が安心して働ける賃金・労働条件を整えることは、国民の安全を守るうえでも欠かせません。ところが現場では、人手不足や長時間労働、仕事の責任に見合わない賃金など切実な課題を抱えています。人が足りないからといって残った労働者に負担を押し付けていいはずがありません。政府に求めるのは、現場の声を聞き、交通運輸を公共の役割にふさわしく支えることです。私たちの仕事や職場はちがっても、安全を守り、生活できる賃金を求める願いは共通です。今日一日、この思いを国交省、厚労省、経産省へ請願書として届けましょう」と主張しました。

地方名	自交総連の提出署名数		
	国交省	厚労省	経産省
北海道	205	205	205
東　北	65	64	65
埼　玉	155	155	155
東　京	2181	2188	2149
神奈川	281	279	281
静　岡	45	44	45
関　西	132	114	139
福　岡	27	28	28
大　分	34	34	34
合　計	3125	3111	3101

続いて、日本共産党の畑野君枝衆議院議員からの連帯メッセージが読み上げられ、全労連の布施恵輔事務局次長が連帯あいさつをしました。そして自交総連の冨松達也常執が請願書を読み上げ、参加者一人ひとりが国交省の係官に請願書を手渡ししました。

そうした中、決意表明がおこなわれ、建交労の廣瀬肇副中央執行委員長、検数労連の神保大輔副中央執行委員長、国交労組の白方宏樹中央執行委員が声を上げました。

さらに自交総連の内田大亮書記長が、「私たち自交総連は、今回三つの課題を掲げています。一つ目が空港などの白タク・違法ハイヤー問題、二つ目がタクシー運賃改定での賃金引下げを許さないということ、三つ目がタクシーの自動運転問題です」と提起し、「タクシーは公共交通機関であり、その料金は公共料金です。国土交通省に対して、安心・安全な公共交通と共に、私たちの労働条件改善を求めてたたかっていきます」と訴えました。

最後に、自交総連の市村直之中執が続き、シュプレヒコールで行動を終わらせました。

その後、厚生労働省、経済産業省にも同様に請願提出をおこないました。









【１枚目】
参加者によるシュプレヒコール＝国土交通省前

【２枚目】
決意表明をおこなう内田書記長（左中央）＝国土交通省前

【３・４枚目】
参加者はそれぞれ請願書を手渡していった＝厚生労働省前

自交総連の代表は、午後に全タク連と国交省とそれぞれ交渉をおこないました（**詳細は別号**）。